

令和5年度 学校業務員（会計年度任用職員）募集要項

この採用選考は、板橋区が採用する学校業務員（調理補助）の候補者を決定するために実施するものです。

1 職種・採用予定者数等

職種	採用区分	予定者数	勤務時間	勤務形態	勤務場所
学校業務員 (調理補助)	会計年度任用職員	若干名	1日6時間45分	月20日以内	区内小中学校

2 職務内容

学校給食の調理補助（調理準備業務・調理関連業務・搬送関係業務・事後処理関係業務等）

3 募集対象者（資格等）

年齢、性別を問わず、

・学校の教育活動に理解のある方

・地方公務員法第16条（欠格条項）の各号のいずれにも該当しない方

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者

三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者

四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 任用期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで ※条件付採用期間あり（原則1ヵ月）

5 選考内容

(1) 選考方法

選考申込書及び面接

※面接選考の詳細は、申込者に対して別途連絡します。（面接は2月初旬に板橋区役所において実施する予定です。）

※申込書は返却しません。

※申込書は配属先の所属へ提供する場合があります。

(2) 選考結果発表

申込者全員に、令和4年2月中に通知書を発送予定

※内定者（合格者）には、任用の手続きをお知らせします。

※内定者（合格者）には、健康診断を受けていただく必要があります。

(ただし、令和4年7月以降に受診した健康診断で、以下の項目の結果がわかる場合、当時の健康診断書の写しでも可)

【検査項目】身長、体重、胸囲、視力、聴力、胸部X線、血圧、尿、貧血（血色色素、赤血球等）、肝機能（GOT、GPT、 γ GTP）、血中脂質（中性脂肪、HDL、LDL）、血糖、心電図
※下線項目は、年齢によっては、医師の判断で省略可能です。

6 申込手続き

申込期間	令和4年12月16日（金）から令和5年1月18日（水）まで
申込方法	上記期間内に、次の書類を教育総務課学校職員係へ直接持参又は郵送で提出して下さい。 (1) 選考申込書 (2) 84円切手を貼った返信用封筒【長形3号（120×235ミリ）に、郵送先（自宅等）の郵便番号、住所及び氏名を記載】 ■持参申込の場合：土・日曜日及び祝日を除く 午前8時30分から午後5時00分まで ■郵送申込の場合：期間内到着分のみ受付《必着》 封筒表面に「採用選考（学校業務員）申込書在中」と朱書きし、必ず <u>簡易書留により郵送してください。</u> なお、簡易書留によらないものの事故については、責任を負いません。
申込先	〒173-8501 東京都板橋区板橋2丁目66-1 板橋区教育委員会事務局教育総務課学校職員係あて TEL (03)3579-2606(直通)

7 勤務条件

- (1) 報酬 時給 1,174円（地域手当含む）
※採用されるまでに給与改定が行われた場合には、その額によります。
※通勤に係る費用は実費支給（1か月の上限額：55,000円）
※期末手当支給（年2回）
勤務日数に応じた額を、原則として翌月15日に金融機関口座に振り込みます。
- (2) 勤務日 原則として月20日以内です。
- (3) 勤務時間 午前8時00分から午後4時30分までの間において、【勤務時間】1日6時間45分【休憩時間】45分です。
- (4) 時間外労働 なし
- (5) 週休日 日曜日、土曜日、学校長が定める日
- (6) 休暇等 年次有給休暇、病気休暇、夏季休暇、慶弔休暇、介護休暇等が設けられています。
- (7) 加入保険 社会保険（健康保険、厚生年金保険）及び雇用保険の適用となります。
- (8) 公務災害補償 公務上の災害又は通勤による災害については、所定の手続きの後、認定された場合は補償されます。

◎この選考に関するお問い合わせ先

板橋区教育委員会事務局 教育総務課 学校職員係 電話 3579-2606